

労働者派遣法に基づく派遣事業の情報開示について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の定めに従い、当社の派遣料金のマージン率について情報提供致します。

マージン率：39.9%

上記マージン率の内、当社が負担する社会保険料及びその他の経費については以下になります。

社会保険料 ： 8%

会社運営・その他諸経費：30%

※事業運営費用として、営業活動諸費用、人件費、オフィス賃料、福利厚生、研修費、その他諸経費の合計となります。